

愛知社交飲食

VOL.644

AICHI

名古屋社交飲食協会



【価値の再発見～あいちを物語る風景～】ハート型の絵馬が目を引く三光稲荷神社(犬山市)



**第45回全国社交飲食業代表者
長崎大会 9月30日(月)開催**

「第52回県社交飲食組合通常総代会」

「第14回暴力団等排除対策協議会総会」

組合員数のプラス転換をめざして

今年も緑区住民まつりに

社交飲食組合ブースを開設！

全社連 中日本ブロック連絡協議会

「令和元年度通常総会」

健康保険事務費ご負担のお願い

10月から、国の補助金による

「キャッシュレス決済・消費者還元事業」が
始まります。

STOP！飲酒運転

9

2019

SEPTEMBER

第45回全国社交飲食業代表者 長崎大会 9月30日(月)開催

全国の仲間が集結する ビッグイベント

全国で社交飲食業を営む人たちが一堂に会する「全国社交飲食業代表者長崎大会」が、9月30日(月)に長崎ブリックホールなどで開催されます。

この大会は、全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会(友本正己会長)が毎年開催。目的は、各都道府県の社交飲食組合が互いに団結を確認し合い、それを社会にアピールすることです。式典・大会では、組合運動方針を決め、功労組合員を表彰。大会後の懇親会や観光ツアーもあります。

愛知のみんなで 長崎大会を盛り上げよう

45回目となる今大会は、長崎県社交飲食業生活衛生同業組合(木下喜行理事長)が主管を務めます。長崎は、島原城や軍艦島、大浦天主堂などの歴史的な名所とともに、先進のロボットが接客する「変なホテル」があることでも注目されています。愛知からも多数参加し、地元の方々の温かなおもてなしの中で、全国から集まる仲間たちと交流しながら大会を盛り上げましょう。

長崎大会 ボスター

9月30日(月)大会プログラム

式典・大会 長崎ブリックホール

- ◎受付……………12:00
- ◎開会……………14:00

懇親会 ホテルニュー長崎

- ◎開場……………17:00
- ◎開宴……………17:30

大会後のエクスカージョン

10月1日(火) 日帰りコース

- A▶ 軍艦島
- B▶ 明治日本の産業革命遺産とキリスト教関連施設

10月1日(火)～2日(水) 1泊2日コース

- A▶ ハウステンボスと変なホテル
- B▶ 島原半島

第45回
全国社交飲食業代表者
長崎大会
2019年9月30日(月)

式典・大会 長崎ブリックホール
 ◆受付 12:00 ◆開会 14:00
 懇親会 ホテルニュー長崎
 ◆開場 17:00 ◆開宴 17:30

主催：全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会 主管：長崎県社交飲食業生活衛生同業組合
 ●お問い合わせ：長崎県社交飲食業生活衛生同業組合 〒850-0901 長崎市本石坂町5-14 加賀ビル3F
 TEL.095-824-0598 FAX.095-828-5486

「第52回県社交飲食組合通常総代会」「第14回暴力団等排除対策協議会総会」

組合員数のプラス転換をめざして

6月17日に名古屋市中区の名古屋カールデンパルスで、愛知県社交飲食組合の「第52回通常総代会」と、愛知県社交飲食業暴力団等排除対策協議会の「第14回総会」を開催し、終了後に来賓を招いて懇親会を行いました。佐山義則理事長は総代会のあいさつで「皆様のご協力の下で、今年は組合員数をプラスにしたい」と決意を語りました。



佐山理事長

●組織の拡大・強化などを推進

総代会の議事では、平成30年度の事業報告、収支決算報告、監査報告に続き、令和元年度の事業計画案、収支予算案、任期満了に伴う総代および役員の改選案などについて審議し、すべて議案どおり承認・可決しました。

本年度の事業計画としては、「組織の拡大・強化」「地域との共生」「振興対策事業」などを推進します。組織の拡大・強化では、新規開業者や関係機関に

組合独自のパンフレットを配付して、組合の周知と加入促進を図ります。地域との共生では、

支部ごとに町内会や商店街組合などと協力して繁華街の環境浄化に努めるとともに、風俗営業法や迷惑行為防止条例の遵守と暴力団排除活動を推進。振興対策事業では、研修会などを通じて組合の広報・加入促進活動を推進するとともに、次世代を担う役員の育成に努めます。

●暴力団等排除対策協議会の

「暴力団等排除対策協議会の

総会では、議事に先立ち、宇野

晃愛知県警察本部組織犯罪対

策課課長と梶浦正俊暴力団追

愛知県民会議専務理事から暴

力団情勢などについて話があつ

たあと、決意表明として水谷愛

子暴力団等排除対策協議会幹

事が「暴力団を利用しない」な

どの宣言を行いました。議事

では、平成30年度の事業報告と令

和元年度の事業計画案を承認・

可決し、本年度の事業計画とし

て、暴力団等排除条例に関する

研修会の開催などを通じて暴力

団排除活動を推進します。

懇親会では、来賓を代表して、

愛知県知事代理の高柳浩二保

健医療局生活衛生課課長、組合

顧問の中田ちづこ名古屋市議

議員、舟橋左門愛知県生活衛生

同業組合連合会会長が祝辞を

述べ、大西俊典日本政策金融公

庫名古屋支店国民生活事業統

括が乾杯の発声を行いました。



水谷暴排協幹事(左)が暴力団排除宣言



宇野県警組織犯罪対策課長



梶浦暴追県民会議専務理事



高柳県生活衛生課長



中田名古屋市長議員



舟橋県生活衛生同業組合会長



大興公庫名古屋支店国民生活事業統括

今年も緑区区民まつりに 社交飲食組合ブースを開設!

■会場 大高緑地

■日時 10月26日(土) 10時~15時

10月26日(土)に名古屋市緑区の大高緑地で開催される「緑区区民まつり」に、今年も愛知県社交飲食組合のブースを開設し、緑支部が中心となって組合のPR活動を行います。

緑区区民まつりは、緑区で活躍する各分野の団体や企業などで構成される実行委員会が主催し、ステージイベントやフリーマーケット、飲食やゲー

ムなどの各種ブースが展開される大規模な祭り。県社交飲食組合は、地域との共生を図りながら組合の認知度を高めることを目的に、昨年初めて参画し、来場者にPRグッズの配布などを行いました。

近藤正美緑支部長は「今年も区民まつりを通して組合員相互の絆を深め、組合の知名度アップに努めたい。多くの組合員の方々の参加協力を得て、組合ブースを活気づければと思います」。行楽の季節、お祭りのにぎわいを楽しみながら、ぜひ仲間の応援にお立ち寄りください!



昨年の緑区区民まつりにて

全社連 中日本ブロック連絡協議会
「令和元年度通常総会」

愛知の佐山理事長が ブロック会長に就任

全社連の中日本ブロック連絡協議会は、6月7日、石川県のホテル金沢で「令和元年度通常総会」を開催し、愛知県からは佐山義則理事長、水谷愛子副理事長、河合秀昭副理事長が出席しました。

議事では、平成30年度の決算報告や令和元年

度の事業計画案などの審議・採決を行うとともに、任期満了に伴う役員改選により愛知の佐山理事長をブロック会長に選任しました。議事終了後は、キャッシュレス決済・消費者還元事業についての説明会などがありました。

引き続き行われたカラオケのブロック予選会では、各府県からの出表者が競った結果、大阪府の辻奈津美さんが優勝し、全国大会への出場を決めました。

名古屋社交飲食協会・保険加入店の皆様へ

健康保険事務費ご負担のお願い

皆様をご加入の健康保険は、名古屋市食品衛生協会を母体とした名古屋市食品国民健康保険組合で適用されていますが、保険未加入協会員に比べてそれだけ事務費が加重されています。そのため皆様には、受益者として令和元年度年間**1,000円**の事務費をご負担いただくこととなっております。はなはだ恐縮ながらご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、保険事務費は **10月保険料** とともにご納入をお願いいたします。

(食品衛生協会費 1店につき年間1,000円をこの事務費を持って充当いたします)

10月から、国の補助金による 「キャッシュレス決済・消費者還元事業」 が始まります。

「キャッシュレス決済・消費者還元事業」は、中小・小規模事業者(※)における消費喚起の後押しと、事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化の推進が目的です。

※サービス業においては、資本金の額または出資の総額が5千万円以下の会社または常時使用する従業員の数が100人以下の会社および個人事業主。

実施期間

2019年10月1日 → 2020年6月30日

消費者のメリット(期間中)

中小・小規模の飲食店や小売店などで、クレジットカードやスマートフォンなどによる支払いを行った場合、個別店舗では5%、フランチャイズチェーン加盟店などでは2%が還元されます。

事業者のメリット(期間中)

- キャッシュレス決済による消費者還元を生かして集客できる。
- キャッシュレス決済に必要な端末機器を無料で導入できる。
- クレジットカード手数料などが3.25%以下になる。

※風俗営業は原則として対象外ですが、生活衛生同業組合の組合員であることなどを条件に補助の対象となります。

※補助を受けるには、すでにキャッシュレス決済を導入している事業者もクレジットカード会社などへの登録が必要です。

うちの
ハイボールは
角だから。

SUNTORY WHISKY KAKU-HIGHBALL



角。

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。お酒はなによりも適量です。サントリー酒類株式会社

水と生きる **SUNTORY**

STOP! 飲酒運転



酒酔い運転

5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金
免許取消処分

新会員紹介 *New Members*



■チカバル

名古屋市中区錦2丁目13番24号先 伏見地下街
TEL 090-6353-0880

■ぱんぷきん

名古屋市中区錦3-14-30 オーラムII2階
TEL (052) 953-0090

■海舞

名古屋市中区金山1-7-13 明和レジデンス1F
TEL (052) 324-7500

事務局日誌



6月

28 愛知県指導センター 臨時理事会・評議委員会
東大手庁舎

7月

名古屋食品衛生協会中支部 常務理事会
中保健センター

5 名古屋食品衛生協会中支部 食品衛生指導員会
中保健センター

10 愛知県指導センター 生活衛生営業経営特別相談員研修会
ウインクあいち

名古屋食品国民健康保険組合 理事会
愛旅連ビル

17 愛知県指導センター 事務局代表者連絡会議
東大手庁舎

26 名古屋食品国民健康保険組合 理事会
ガーデンパレス

29 愛知県喫煙環境を考える会
マリオットアソシア

8月

7 全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会 理事会
全国生衛会館

8 愛知県社交飲食業生活衛生同業組合 理事会
事務局

警察だより

貴重品は 肌身離さず!

お酒を飲むと持ち物への意識が薄くなり、
すりや置ききの被害に遭う人が多くいます。
犯人は一瞬の隙を狙って、持ち物を盗みます。
泥酔するまでの飲酒は控え、貴重品は
肌身離さず携帯しましょう。



皆様のご協力をお願い致します。

守ろうよ わたしの好きな 町だから ~事件は110番へ

【緊急110番】愛知県警察本部 ☎951-1611番
中警察署 ☎241-0110番

【愛知県警ホームページ】 <http://www.pref.aichi.jp/police/>
【モバイル愛知県警(iモード)】 <http://www.pref.aichi.jp/police/i-mode>
【社愛知県防犯協会連合】 <http://www.bouhan-aichi.or.jp>

テナントビルや地下街などの店舗に最適!

厨房排気フード受け形給湯器



厨房の排気フードに排気できます。テナントビルや地下街などの店舗に適しています。

油滴の機器内部
進入防止構造

排気温度が
65℃以下

安全性
向上

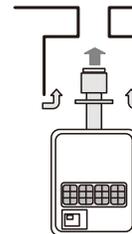
COセンサー
搭載

ecoエース



【単独設置の場合】

排気ダクト



排気フード

フード寸法:
幅 3m以下
奥行き 1.3m以下
深さ 0.3m以上
かつ、面風速
0.15m/sec以上

※他のガス機器との併用設置ができます。詳細は弊社
業務用ガス機器総合カタログをご覧ください。

お問い合わせ先/東邦ガス株式会社 プロ厨房オイス

名古屋市港区港明二丁目3番1号 みなとアクルス エネルギーセンター1F 〒455-0018 電話 052 (653) 7775

お店でのカラオケ・生演奏・BGMの 著作権手続きはお済みですか？

カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへの著作権のお手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問い合わせください。

著作権使用料の例

- カラオケ 月額 3,500円 (客席面積33㎡まで)
組合員の方は2割引(2,800円)になります
- BGM 年額 6,000円 (店舗面積500㎡まで)
組合員の方は2割引(4,800円)になります

※別途消費税相当額が加算されます



ジャスラ

JASRAC® 一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13F
Tel.052-583-7590 Fax.052-583-7594

日本政策金融公庫

資 金 融 資 の ご 案 内

- 1 店舗改装や備品購入などに必要な「設備資金」
- 2 営業に必要な「運転資金」

これらの融資を受けたい方は、
組合事務局または組合各支部までお早めにお申し込みください。

愛知県社交飲食業生活衛生同業組合サイト
へのアクセスはホームページ URL または
QR コードをご利用ください。

▼ホームページURL

<http://www.aichi-shakou.jp>



愛知社交飲食 (9月号)

2019年9月1日発行(隔月発行)

名古屋社交飲食協会
愛知県社交飲食業生活衛生同業組合

〒460-0003

名古屋市中区錦3-23-18 ニューサカエビル5F
TEL (052) 971-3434 FAX (052) 971-3435

発行人 佐山 義則
編集責任 清水 達徳